

○木下委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席等の届出はありません。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 暫時休憩します。

休憩 午後2時42分

再開 午後2時43分

○木下委員長 再開いたします。

1つ目の令和3年第1回定例会の運営について、(1)市長追加提出議案について、理事者から説明を受けます。

○野崎総務部長 3月3日及び4日に追加提出をさせていただきました、議案第70号及び議案第71号の令和2年度旭川市一般会計補正予算につきまして、内容は後ほど総合政策部長のほうから御説明をさせていただきますが、この2つの議案のうち、議案第71号につきましては、先日の大雪により、市民生活全般に支障が生じておりますことから、緊急に市道路線の排雪作業を行う必要がありますことから、その取扱いにつきましては、何とぞ御先議をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○佐藤総合政策部長 議案第70号及び議案第71号の令和2年度旭川市一般会計補正予算につきまして、補正予算書に基づきまして御説明申し上げます。

まず、議案第70号の令和2年度旭川市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億9千572万1千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、4ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、4款衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業費で3億1千260万1千円、7款商工費では、テイクアウト飲食券発行費など2事業で1億8千312万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。これらの財源につきましては、3ページの歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で4億9千572万1千円を追加しようとするものでございます。2ページの第2表繰越明許費補正では、高齢者活動促進支援費など5件を繰越明許費として追加しようとするものでございます。

次に、議案第71号、令和2年度旭川市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億3千64万円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、2ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、8款土木費の除雪費で1億3千64万円を追加しようとするものでございます。この財源につきましては、同じく2ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、21款繰入金で同額を追加しようとするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○木下委員長 ここで、委員の皆さんから特段御発言はありますか。

(「なし」の声あり)

○木下委員長 それでは、ただいま提案のあった2件につきまして、審議方法等を協議してまいりたいと思います。

まず先に、議案第70号につきまして、本会議直接審議とするか、特別委員会付託とするかということについて協議をさせていただきたいと思います。

もし仮に、特別委員会に付託をするとした場合には、2月15日の議会運営委員会で設置が確認されております、予算等審査特別委員会に付託をすることになるかと思いますが、どちらにするかということ、各会派及び無所属に確認をしてまいりたいと思います。

○菅原委員（自民会議） 特別委員会付託でよいと思います。

○品田委員（民主連合） 予算等審査特別委員会に付託したほうがよいと思います。

○中野委員（公明） 特別委員会付託でよろしいと思います。

○石川委員（共産） 特別委員会付託でよろしいと思います。

○金谷委員（無党派G） 予算等審査特別委員会付託でいいです。

○横山委員外議員（無所属） 予算等審査特別委員会の付託でよろしいと思います。

○木下委員長 それでは、全ての会派等が特別委員会付託ということでありましたので、特別委員会付託とさせていただきます。そこで、一部の会派については予算等審査特別委員会付託ということまで言っていただきましたが、予算等審査特別委員会に付託するということがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 大綱質疑につきましては、3月2日に通告が締め切られ、既に質疑の順番が決定しているところでありますが、議案第70号についても、大綱質疑の対象とさせていただくことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 3月8日の本会議において、大綱質疑を行う前に提案説明を受けるということにさせていただきたいと思います。議案第70号に大綱質疑で質疑を希望する場合に、新たに通告をする必要が出てきます。そこで、議案第70号に対する大綱質疑の希望について、各会派及び無所属に確認をさせていただきたいと思います。

○菅原委員（自民会議） ありません。

○品田委員（民主連合） ありません。

○中野委員（公明） ありません。

○石川委員（共産） 申し訳ないのですが、本人に確認をしていないので、お時間をいただきたいです。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○横山委員外議員（無所属） ありません。

○木下委員長 大綱質疑について共産が確認を要するため、ちょっと時間をとりたいと思います。暫時休憩いたします。

休憩 午後2時49分

---

再開 午後2時52分

○木下委員長 再開いたします。

それでは、共産に伺いたいと思います。

○石川委員（共産） お時間を取らせてしまい、申し訳ございませんでした。今、質疑者に確認したところ、議案第70号について、大綱質疑で質疑をするということでしたが、質疑項目については通告に既に入っているもので、新たな項目は設けなくても結構だということです。

○木下委員長 それでは、共産の質疑者は能登谷議員でありますけれども、大綱質疑で議案第70号について触れるということで、もう既に通告に入れている部分だということでありましたが、もし通告を変えるにしても、今日の午後5時までに出していただけたらというふうに思いますので、お伝えいただくようお願いいたします。

変更等があった場合の通告の要旨につきましては、先ほど言った午後5時の締切り後に、改めて各会派等の控室に掲示させていただきたいと思います。

次に、議案第70号については、予算等審査特別委員会に付託をするということになりましたので、それぞれの分科会の所管に分けるということが必要になってきます。そこで、分科会の審査分担について、事務局から配付をさせたいと思います。

（資料配付）

○木下委員長 それでは、ただいま配付させていただいたとおりの分担とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

以上が、議案第70号に関わってでした。

次に、議案第71号についてであります。先ほどの理事者の説明の中で、先議の要望がありましたが、先議とさせていただくことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは、そのようにさせていただいて、3月8日月曜日の本会議で取り扱うことといたします。順番につきましては、議案第70号の提案説明を受けて、その後、大綱質疑を行い、予算等審査特別委員会の設置後に、議案第71号の提案説明、審議をする流れになります。

議案第71号について、質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきたいと思います。

○菅原委員（自民会議） 質疑、討論なく賛成です。

○品田委員（民主連合） 質疑、討論なく賛成です。

○中野委員（公明） 議案第71号に質疑の用意があります。討論なく賛成です。

○石川委員（共産） 質疑、討論ありません。賛成します。

○金谷委員（無党派G） 質疑、討論なく賛成です。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論なく賛成します。

○木下委員長 公明が質疑の用意があるということでしたので、質疑者を確認させていただきます。

○中野委員（公明） 中村議員です。

○木下委員長 議案第71号の補正予算を先に議決するということになり、議案第70号については最終日に審議することになるかと思います。そうなった場合に、皆さんのお手元に補正予算書があると思うんですけど、補正予算書の1ページに、補正前の額、さらには計という欄があるんで

すが、これは議案第70号、第71号の順番で、補正前の額等の数字が計上されているものですから、議決の順番が変わってしまうと、ここの数字が変わる形になります。その整理を会議規則第42条の規定により、議長に委任をしたいと思えます。要はこちらのほうで、ちょっと整理をさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○木下委員長** それでは、そのようにさせていただきます。整理箇所につきましては、議案第71号の議決後に、各会派等の控室に配付をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

それでは、最後に(2)の3月8日の本会議の日程について事務局から説明を受けます。

**○梶山議会事務局議事調査課主幹** 3月8日の本会議の運びについて御説明いたします。開会し、会議録署名議員の指名、報告の後、議事に入ります。

まず、議案第16号ないし議案第64号及び議案第70号の以上50件を一括して議題とし、議案第70号、令和2年度旭川市一般会計補正予算について、理事者から提案説明があった後、大綱質疑、予算等審査特別委員会の設置、同特別委員会委員の選任、正副委員長の選任を行った後、議案第71号、令和2年度旭川市一般会計補正予算についてを議題とし、理事者から提案説明があった後、公明党の中村議員から質疑があり、討論なく、採決に入り、簡易採決となります。なお、議案第71号の議決後、先に提出された議案第70号と議案第71号の2件については、数字の整理が必要となることから、会議規則第42条の規定により、数字の整理について議長に委任することを確認します。次に、3月9日から3月23日までの15日間を休会とし、3月24日午前10時に、本会議を招集して散会となります。本会議の所要時間につきましては、発言部分を除き、およそ10分程度と思えます。

以上でございます。

**○木下委員長** ただいまの事務局の説明のとおりとさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○木下委員長** それではそのようにさせていただきます。

以上で、協議事項は全て終了となります。

次回の議会運営委員会につきましては、追って連絡をさせていただきたいと思えます。

以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

---

散会 午後3時00分